

自由に話そう！経験の専門家と共に考え創る活きた “共同創造型授業”を目指すには

○石村 佳代子¹⁾、石川 淳²⁾、黒髪 恵³⁾、千々岩 友子⁴⁾、山崎 将展⁵⁾

1) 国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 看護学科, 2) 相談支援事業所 サポートセンターなかせ,

3) 福岡大学 医学部 看護学科, 4) 福岡国際医療福祉大学 看護学部 看護学科,

5) 相談支援事業所 サポートセンターなかせ

共同創造 (Co-production) とは、ある取り組みの企画・実践・評価という全ての段階において、サービス提供者とサービス利用者が、対等なパートナーとして共に行動をすることである。この共に考え、創り、積み上げていくプロセスは、社会政策の中で創出された概念であるが、現在、保健福祉領域の研究や教育など多様な領域で重要視されている。

さらに共同創造においては、特定の状況にある「生きた経験」を持つ人が、サポートやサービスの必要性についてアドバイスするのに、最も適した立場にある人とされている (Pledger, 2018)。

このような背景を踏まえ、私達は昨年 (2019) の第 33 回学術集会において、経験の専門家である当事者とともに精神保健看護教育への共同創造の導入を目指し、ワークショップを行った。ワークショップでは、さまざまな立場 (当事者、当事者家族、看護師、看護基礎教育に携わる教員) の人々と、教育への共同創造の導入に必要とされることについてのアイデアを出し合い、その実現可能性を一緒に探るグループ討議をした。

しかしながら、参加者アンケートでは、「共同創造が強調されていて (前面に出ていて)、討議の焦点が絞りづらかった」、「共同創造がもたらす良い点の情報を伝えてもらおうと、考えていこうという雰囲気になる」という意見があり、討議の焦点を絞り込めていなかったことが反省点として残った。

そこで今回、再び経験の専門家である当事者とともに、まずは精神保健看護における共同創造型授業 (当事者と教員が授業を共に考えて創っていく) の実装を目指す意義について、多様な参加者 (当事者、当事者

家族、看護師、保健師、看護教員、精神保健福祉士、学生など) と自由に話す機会を設けたい。

まず最初に、海外で実施されている精神保健看護における共同創造型授業に関する文献 12 件から、学生の立場 (8 件)・経験の専門家である当事者の立場 (3 件)、当事者と教員の立場 (1 件) が認識している共同創造型授業の意義を紹介する。海外文献の紹介理由は、精神保健看護学の授業において当事者と教員が、理論的枠組みから当事者の経験を説明するための教材を共同開発し、実施・評価している COMMUNE (Co-production of Mental Health Nursing Education) プロジェクトのような例がある (Biering et al., 2020) ためである。

次に、経験の専門家である当事者として看護学生への授業に参加した経験をもつピアスタッフ 2 人が、授業への参加意義と共同創造型授業の実装への思いを発表する。

これらを参考に、これまで精神保健看護の授業に関わったことのある人もない人も一緒に、経験の専門家である当事者とともに考え創っていく共同創造型授業について、思ったり考えたりしていることを自由に話してみませんか。

倫理的配慮に関して、本ワークショップでは、ワークショップ内で知り得た個人情報については、参加者の責任において適正に管理していただく。

また、COI: 利益相反 (conflict of interest: COI) の開示については、本ワークショップに関連し、開示すべき COI 関係にある企業・組織および団体などはない。